



マニュアルってなんであるの？



A. できれば作成しておいたほうがベターなんだ。

いくつか考えられるマニュアルがあるよ。
指定権者によって、若干準備すべきマニュアルは違ってくるんだ。
基本的なところをいうと

- ・[虐待防止](#)47マニュアル
- ・[苦情相談](#)48マニュアル（苦情相談シート）
- ・[感染症防止及び食中毒の予防](#)55マニュアル
- ・[事故防止](#)マニュアル（ヒヤリハットシート）
- ・[緊急時](#)対応マニュアル
- ・[非常災害](#)対応マニュアル

などが思いつくね。
従業員の研修なんかにも、これらのマニュアルがあるとわかりやすいんだよ。

マニュアルを作るときには上の（ ）の中にあるようなシートも作っておくといいね。
苦情相談マニュアルには、苦情相談シートを。
事故防止マニュアルには、ヒヤリハットシート。

シートに書き込むことで記録としても残せるし、スタッフ間で情報を共有しやすくなるよ。
ヒヤリハットシートは、京都市では記録として残して職員間で共有するように、となっているよ。

指定権者によっては、マニュアル類について、指定時や指定権者の現場確認時まで必要としているところもあるよ。
気を付けたいところだね。

[《MENU》](#)

[《家庭での虐待ってどんなもの？](#)

[希望者が利用できるまでの手順は？》](#)